

KSプレミアムスタッフ株式会社 行動計画（女性の活躍推進法）

女性の労働者を増やし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～2023年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：女性管理職の割合を1.2倍以上にする。

<対策>

2021年 4月～ 女性社員の昇進意欲を把握する

2021年10月～ 研修プログラムの検討・決定

2022年 4月～ 管理職向け研修の実施

女性社員向け研修の実施

目標2：) 年次有給休暇の取得日数を1人5日以上、全社平均8日以上とし、維持する。

<対策>

2021年4月～ 2か月に1回、個人別の取得状況の案内を実施。

2021年4月～ 就業システムの個人別勤務表にて、当年度の有休取得日数を各自が確認できるようにする。